



資料-4

筑後川（中・下流部）における減災の ための取組目標（案）について

過去の水災害からみた課題

- 筑後川下流部における大規模な災害は、昭和28年6月水害以降発生しておらず、住民の防災意識が希薄になっている。
- ダムや堤防、排水ポンプ場等の整備が進み、洪水や高潮被害に対する安全度が以前に比べ大幅に向上したが、昭和28年6月水害と同規模の洪水が発生した場合、再び大規模な被害が発生する恐れがある。
- 河川水位等の防災情報の意味・入手方法、避難勧告等の内容、最寄りの避難場所や避難経路等が住民に十分に理解されていない。
- 自主防災組織の組織率が十分でなく、また、高齢化が進み十分な自主防災活動ができていない。
- 住民の災害に対する危機管理意識と防災意識の向上が必要。

取組目標（案）

■ 5年間で達成すべき目標

昭和28年6月水害から学び、さらにこれを超える大規模水害に対し、
「住民自ら避難行動を起こし 命を守る地域づくり」、
「社会経済被害の最小化」を目指す。

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取り組み

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード整備に加え、昭和28年6月水害から学び、平成24年7月九州北部豪雨災害等の経験を踏まえ、以下の取り組みを実施する。

1. 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）と水災害体験共有の取り組み
2. 流域の特徴を踏まえた広域的な避難行動計画策定の取り組み
3. 災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実